令和８年度 那珂市 資源物収集日程表 【神崎地区】

◎プラスチック製容器包装 ◆透明または無色半透明の中が見える袋に入れて出してください。

収集地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本米崎・向山・横堀・堤	7日 14日 21日 28日	12日 19日 26日	2日 9日 16日 23日 30日	7日 14日 21日 28日	4日 18日 25日	1日 8日 15日 29日	6日 13日 20日 27日	10日 17日 24日	1日 8日 15日 22日 29日	5日 12日 19日 26日	2日 9日 16日	2日 9日 16日 23日 30日
杉	1日 8日 15日 22日	13日 20日 27日	3日 10日 17日 24日	1日 8日 15日 22日 29日	5日 12日 19日 26日	2日 9日 16日 30日	7日 14日 21日 28日	4日 11日 18日 25日	2日 9日 16日 23日	6日 13日 20日 27日	3日 10日 17日 24日	3日 10日 17日 24日 31日

◎カン類 ◆コンテナに入れて出してください。 ◎ペットボトル ◆透明または無色半透明の中が見える袋に入れて出してください。

収集地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本米崎・向山・横堀・堤	10日 24日	8日 22日	5日 19日	3日 17日 31日	14日 28日	11日 25日	9日 23日	6日 20日	4日 18日	15日 29日	12日 26日	12日 26日
杉	8日 22日	20日	3日 17日	1日 15日 29日	12日 26日	9日	7日 21日	4日 18日	2日 16日	13日 27日	10日 24日	10日 24日

◎ビン類 ◆コンテナに入れて出してください。 ◎紙類 ◆種類別にしばって出してください。 ◎有害ごみ ◆透明の袋に電球・電池・リチウムイオン電池(膨らんでいないもの)・水銀体温計は「有害ごみ」、ライター(使い切る)は「ライター」と明記し種類別に出してください。

収集地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本米崎・向山・横堀・堤	8日 22日	20日	3日 17日	1日 15日 29日	12日 26日	9日	7日 21日	4日 18日	2日 16日	13日 27日	10日 24日	10日 24日
杉	9日 23日	7日 21日	4日 18日	2日 16日 30日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	5日 19日	3日 17日	14日 28日	25日	11日 25日

◎蛍光管 ◆各地区指定の場所に設置してある専用の回収箱へ出してください。※LEDはカン類の日に出してください。

収集地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本米崎・向山・横堀・堤・杉	23日	21日	18日	16日	13日	10日	8日	5日	3日	28日	25日	25日

排出場所 【本米崎】松原公民館・本米崎公民館 【向山】入向山公民館・笠松公民館・表向山公民館 【横堀】横堀公民館 【堤】堤公民館 【杉】杉公民館

◎粗大ごみ

収集地区	排出場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本米崎	本米崎公民館				2日					1日			3日
入向山	白鳥ごみ置場				29日				30日				10日
表向山	表向山公民館				23日				19日				16日
笠松	笠松公民館				1日				19日				16日
横堀	横堀公民館		19日				28日			7日			
堤	堤公民館				2日					16日			
杉	杉公民館駐車場			15日				20日					25日

※分別方法については、『ごみ分別の手引き』をご覧ください。

収集当日の朝８時までに、決められた集積所へ出してください。

▶燃やすしかないごみ収集休業日 ※日曜・1月1日～3日
▶環境センター休業日 ※日曜・祝日・12月30日～1月4日（休業日は、環境センターへの自己搬入はできません）
▶問い合わせ先
〇燃やすしかないごみ・プラスチック製容器包装
→那珂市役所 環境課 ☎029(298)1111(代)
〇その他の資源ごみ
→大宮地方環境整備組合 環境センター ☎029(296)1744

那珂市ごみの出し方